平成２９年（フ）第５５１３号
東京都葛飾区南水元２丁目17－１－303
債務者　須田　弘美
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野絵里子
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５５６号
東京都世田谷区新町１丁目20－３
債務者　中口　　拓
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　英匡
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５６１号
東京都葛飾区立石１丁目３－７－301
債務者　長谷川吉男
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　裕史
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５８３号
東京都八王子市南大沢３丁目４－２－207
債務者　稲葉　直樹
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊関　　祐
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５８４号
東京都八王子市南大沢３丁目４－２－207
債務者　稲葉みゆき（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊関　　祐
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５９３号
東京都杉並区永福１丁目34－５　東泉一寮103
債務者　勇　大二郎
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入澤　武久
4　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８９３号
大阪府東大阪市中新開１丁目13番30号　レオパレス・ピーチ　202号
債務者　荒木　和喜
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　浩章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３７１号
兵庫県尼崎市塚口本町１丁目２番13号サンリエ塚口101、前住所広島市東区戸坂桜上町４番27号
債務者　山田　一彦
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第９１号
奈良県橿原市十市町879番地　オアシスハイツＡ－１号室
債務者　山田薬品ことくすりの山田こと　山田　富夫
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　芳守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第６７号
鳥取県八頭郡八頭町船岡殿359番地、旧住所鳥取県八頭郡船岡町大字殿359番地
債務者　山本　善實
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８１０号
広島市西区庚午北３丁目20番22－302号
債務者　佐東　智美
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田憲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６１号
群馬県前橋市稲荷新田町303番地２
債務者　勝俣　節子
1　決定年月日時　平成29年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１８５号
山梨県南アルプス市山寺413番地
債務者　酒井　　久
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１４２号
三重県津市芸濃町萩野67番地２
債務者　松田　貴仁
1　決定年月日時　平成29年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１７８号
愛媛県松山市余戸南５丁目11番21号　Ｐｏｍｍｅ　ｄｅ　ｐｉｎ　Ｄ202号
債務者　清家　早苗
1　決定年月日時　平成29年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　延享
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
松山地方裁判所民事部